



スタジアム・アリーナ改革の実現に 活用可能な施策一覧

令和2年3月
スポーツ庁
経済産業省

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

- ・構想・計画の策定 ソフト ……P.3
- ・設計・建設又は運営・管理における官民連携手法の検討 ソフト ……P.3-P.4
- ・設計・建設の実施 ハード ……P.5-P.8

スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等の活用推進

- ・スタジアム・アリーナ等を核としたイノベーション創出 ソフト ……P.9
- ・防災拠点及び被災場所としての機能強化 ハード ……P.9
- ・スタジアム・アリーナ等を活用した観光コンテンツの創出 ソフト ……P.10

スタジアム・アリーナ運営・管理団体やプロスポーツチームの経営力強化

- ・経営力強化を図るための人員強化 ソフト ……P.11

スタジアム・アリーナ周辺地域の魅力向上

- ・スタジアム・アリーナ周辺インフラの整備 ハード ……P.12

スタジアム・アリーナ等を核とした地方創生

- ・地方創生の取組に係る支援策 ソフト ハード ……P.13

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧①

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

構想・計画段階	スタジアム・アリーナの構想・計画を策定したい	<p>●スタジアム・アリーナ改革推進事業（スポーツ庁）</p> <p>【対象】スポーツ団体、民間企業、自治体</p> <p>【用途】スタジアム・アリーナに係る基本構想及び基本計画の策定</p> <p>【内容】委託事業〈ソフト支援〉</p> <p>【規模】1,200万円/1件</p> <p>【公募期間】令和2年2月下旬～3月下旬（予定）</p> <p>【要件】スタジアム・アリーナの具体的な立地が1カ所に特定されていること 等</p>
	設計・建設又は運営・管理の官民連携手法を検討したい	<p>●文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業（文部科学省）</p> <p>【対象】地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等</p> <p>【用途】文教施設における先導的なPPP／PFI手法の導入検討</p> <p>【内容】委託事業〈ソフト支援〉</p> <p>【規模】1,400万円程度/1件</p> <p>【公募期間】令和2年1月～2月</p> <p>【要件】協議会の設置 等</p>
	設計・建設又は運営・管理の官民連携手法を検討したい	<p>●先導的官民連携支援事業（国土交通省）</p> <p>【対象】地方公共団体、独立行政法人、公共法人</p> <p>【用途】官民連携事業の導入や実施に向けた検討や、導入判断等に必要な情報の整備等のための調査</p> <p>【内容】補助事業〈ソフト支援〉</p> <p>【規模】補助金の1件当たりの上限は20,000千円。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、原則10,000千円を上限。全額国費による定額補助。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1／2。</p> <p>【公募期間】①令和2年3月～4月 ②令和2年5月～7月（予定）</p> <p>【要件】都市公園等の国土交通省の所管する分野における官民連携事業であること等</p>

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧②

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

<p>構 想 ・ 計 画 段 階</p>	<p>設計・建設 又は運営・ 管理の官 民連携手 法を検討し たい</p>	<ul style="list-style-type: none">● PPP/ PFI事業の案件形成機能の強化・充実（内閣府） 【対象】地方公共団体等 【用途】「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げられた「地域のPPP/PFI力の強化」を確実に推進するため、地方公共団体のPPP/PFI案件の形成を促進① 地域プラットフォーム形成支援 地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援。地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施 ※地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能② 優先的検討運用支援 PPP/PFI手法の適用を、従来手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規定を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援③ 民間提案活用支援 PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援④ 高度専門家による課題検討支援 コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数の所管に関わる包括的民間委託等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施 <p>【内容】委託事業＜ソフト支援＞ ※内閣府が委託したコンサルタントにより地方公共団体等を支援 【規模】約1億1,600万円（①～④事業の合計） 【公募期間】令和2年1月30日～3月19日 【要件】支援措置により各種要件あり</p>
--	---	--

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

設計・建設段階	スタジアム・アリーナを建設したい	<p>● 学校施設環境改善交付金（地域スポーツ施設整備）（スポーツ庁） 【対象】地方公共団体 【用途】社会体育施設の整備（耐震化を除き改修事業は対象外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツセンター新改築・改造事業 ・地域屋外スポーツセンター新改築事業 ・社会体育施設耐震化事業 ・ラグビー競技を実施できるスポーツ施設の整備に関する事業 等 <p>【内容】交付金＜ハード支援＞ 【規模】交付対象経費（※）に1/3を乗じて得た額（上限額は施設・面積等により異なる）</p> <p>※交付対象経費の上限額の例（令和元年度予算ベース） 地域スポーツセンター新改築（研究又は宿泊機能を有する場合）：1,074,600千円 地域屋外スポーツセンター新改築：105,796千円 社会体育施設耐震化：200,000千円 ラグビー競技を実施できるスポーツ施設の整備に関する事業：370,000千円</p> <p>【要件】事業毎に各種要件あり</p>
		<p>● スポーツ振興くじ助成金（独立行政法人日本スポーツ振興センター） ・地域スポーツ施設整備助成（スポーツ競技施設等の整備）</p> <p>【対象】地方公共団体 ほか 【用途】地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）、改修又は改造を行う事業。 【内容】助成事業＜ハード支援＞ 【規模】助成対象経費（上限額：3千万円）に2/3を乗じて得た額 【公募期間】令和元年11月～1月 【要件】国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外 地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること 等</p>

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

設計・建設段階	スタジアム・アリーナを建設したい	<p>●スポーツ振興くじ助成金（独立行政法人日本スポーツ振興センター） ・地域スポーツ施設整備助成（スポーツ競技施設の大規模改修等）</p> <p>【対象】地方公共団体 【用途】地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で、老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業</p> <p>【内容】助成事業＜ハード支援＞ 【規模】助成対象経費（上限額：1.5億円）に2/3を乗じて得た額 【公募期間】令和元年11月～1月 【要件】国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外 地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること 等</p>
		<p>●スポーツ振興くじ助成金（独立行政法人日本スポーツ振興センター） ・大規模スポーツ施設整備助成（Jリーグホームスタジアム整備事業）</p> <p>【対象】地方公共団体 【用途】スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場の新設事業 【内容】助成事業＜ハード支援＞ 【規模】助成対象経費（上限額：40億円）に3/4を乗じて得た額 【公募期間】2019年度・2020年度は募集せず 【要件】スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場であること 助成年度において、J1又はJ2に属するチームのホームスタジアムであること 国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外 等 （要件は2018年度ベース）</p>

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施

設計・建設段階	スタジアム・アリーナを建設したい	<p>● 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）（国土交通省）</p> <p>【対象】地方公共団体</p> <p>【用途】都市公園の整備（公園施設としてスタジアム・アリーナや園路、広場等を整備する場合が対象）</p> <p>【内容】社会資本整備総合交付金＜ハード支援＞</p> <p>【規模】交付対象経費に1/3（用地費）又は1/2（施設費）を乗じて得た額</p> <p>【要件】社会資本総合整備計画に基づき実施すること</p> <p style="padding-left: 20px;">面積要件：原則2ha以上</p> <p style="padding-left: 20px;">総事業要件：市町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上 等</p>
		<p>● まち再生出資業務（民間都市開発推進機構）</p> <p>【対象】民間事業者</p> <p>【用途】市町村が定める都市再生整備計画の区域や都市機能誘導区域等における民間都市開発事業</p> <p>【内容】金融支援(出資)＜ハード支援＞</p> <p>【規模】金融支援限度額は次のうち最も少ない額</p> <p style="padding-left: 20px;">①公共施設等整備費 ②総事業費の50% ③資本の額の50%</p> <p>【要件】国土交通大臣の認定を受けた事業であること 等</p>

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧⑥

スタジアム・アリーナの構想・計画の策定又は設計・建設の実施	
設計・建設段階	スタジアム・アリーナの付帯施設又は設備整備をしたい
	<p>● 地域未来投資促進税制（経済産業省） 【対象】民間事業者 【用途】スタジアム・アリーナを活用した事業のための設備整備 【内容】税制＜ハード支援＞ 【規模】特別償却20%～50% or 税額控除2～5% 【要件】地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受け、「地域経済の成長発展の基盤強化に特に資するもの」として定める基準に適合することについて国の確認を受けること</p>
	<p>● まち再生出資業務（民間都市開発推進機構） 【対象】民間事業者 【用途】市町村が定める都市再生整備計画の区域や都市機能誘導区域等における民間都市開発事業 【内容】金融支援(出資)＜ハード支援＞ 【規模】金融支援限度額は次のうち最も少ない額 ①公共施設等整備費 ②総事業費の50% ③資本の額の50% 【要件】国土交通大臣の認定を受けた事業であること 等</p>
<p>● 地域経済牽引事業計画関連融資（日本政策金融公庫） 【対象】中小企業者 【用途】スタジアム・アリーナを活用した事業のための設備投資等 【内容】特別利率での融資 【要件】地域経済牽引事業計画の承認事業者が行う設備投資等であること</p>	

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧⑦

スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等の活用推進	
スタジアム・アリーナ等を活用したイノベーションを創出したい	<ul style="list-style-type: none">● 地域企業イノベーション支援事業（経済産業省） 【対象】地域経済の担い手となる企業群の創出・成長支援に取り組む支援機関等 【用途】スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等を核としたイノベーション創出 【内容】①地域のイノベーションを支える支援機関（大学、公設試験研究機関、金融機関等）からなる支援ネットワークの構築 ②支援ネットワークが新事業に取り組む地域企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援（事業戦略策定、事業体制整備、研究開発、販路開拓、ノウハウ提供など）〈ソフト支援〉 【規模】①広域型：上限2,800万円/件 ②一般型：上限1,400万円/件 ③集中型：上限1,000万円/件 【公募期間】令和2年2月上旬～3月中旬 【要件】本事業に関する委託契約を経済産業局と直接提携できる法人であること 等
スタジアム・アリーナ等が周辺地域にもたらす社会的効果を高めたい	<ul style="list-style-type: none">● 公衆無線LAN環境整備支援事業（総務省） 【対象】財政力指数が0.8以下（3か年平均値）又は条件不利地域の地方公共団体・第三セクター 【用途】防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備 【内容】補助金〈ハード支援〉 【規模】補助対象経費（※）に1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）を乗じて得た額（総額：8.6億円） ※無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等 【公募期間】令和2年2月上旬～4月末（予定） 【要件】最大収容者数や利用者数が一定以下の ①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署 ②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧⑧

スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等の活用推進

<p>スタジアム・アリーナ等を活用して、訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進したい</p>	<p>● 広域周遊観光のための観光地域支援事業（観光庁） 【対象】観光地域づくり法人（日本版DMO候補法人を除く）、地方公共団体 【用途】スタジアム・アリーナ等を活用した滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション 【内容】補助事業＜ソフト支援＞ 【規模】補助対象経費に1/2（継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3）を乗じて得た額 ※予算案額7.6億円 【公募期間】令和2年1月～2月中旬 【要件】地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行っていること</p>
<p>スタジアム・アリーナ等を活用して、滞在型コンテンツを創出したい</p>	<p>● 訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業（観光庁） 【用途】地域資源を活用したコンテンツの企画・立案及び商品化 【内容】委託事業＜ソフト支援＞ 【規模】予算案額2億円（実施主体：地方運輸局） 【募集期間】令和2年1月～2月中旬 【要件】事業計画の策定及び事業の実施において、観光地域づくり法人と連携を図ること</p>

スタジアム・アリーナ運営・管理団体やプロスポーツチームの経営力強化

経営力強化を図るための人員を補強したい

●スポーツ経営人材育成・活用促進事業（スポーツ庁）

・専門人材等、外部人材の流入促進

【対象】スポーツ団体

【用途】スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等の経営力向上のための取組

【内容】委託費＜ソフト支援＞

※スポーツ庁が委託した民間事業者によりスポーツ団体における経営課題・人材ニーズの抽出、外部の経営人材・専門人材の採用を支援

【規模】10団体程度（採用活動に係る費用を委託費から支出）

【公募期間】未定

【要件】経営課題の特定及び必要な人材の定義、雇用に必要な資金の確保

●地方創生推進交付金：移住・起業・就業タイプ（内閣府地方創生推進事務局）

【対象】地方公共団体

【用途】スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等の人員補強に資する取組

【内容】交付金＜ソフト支援＞

移住支援事業・マッチング支援事業：過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を図るため、UIターンによる就業者の創出等を支援

【規模】交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額

※交付対象事業費上限額：地方公共団体の移住者の見込み数等による

【公募期間】①令和元年12月下旬～令和2年1月中下旬、②（未定）

【要件】地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けること

地方版総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な取組であること

KPI（重要業績評価指標）の設定及びこれに基づくPDCAサイクルが整備されていること

スタジアム・アリーナ周辺地域の魅力向上	
<p>スタジアム・アリーナ 周辺インフラの整 備を行いたい</p>	<p>●都市構造再編集中支援事業（国土交通省）（予定）</p> <p>【対象】地方公共団体等</p> <p>【用途】体育施設の周辺（都市機能誘導区域内及び居住誘導区域内）の整備（地域交流センター、駅前広場、歩行者空間等の整備） ※体育施設本体の整備に要する費用については支援対象外</p> <p>【内容】「立地適正化計画」に基づき、市町村等が行う一定期間内（概ね5年）の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業 <ソフト・ハード支援></p> <p>【規模】都市機能誘導区域内：交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額 居住誘導区域内：交付対象事業費（※）に45%を乗じて得た額 ※地域交流センター等の建築物である施設の整備については、1箇所における整備に要する費用は21億円を限度とする</p> <p>【要件】立地適正化計画に基づき実施する事業であること 等</p>

スタジアム・アリーナ等を核とした地方創生

スタジアム・アリーナ等を核とした地方創生を行いたい

● 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

【対象】地方公共団体

【用途】スタジアム・アリーナやプロスポーツチーム等を核とした地方創生

【内容】交付金＜ソフト支援（ただし事業内容により一定割合のハード支援も可）＞

(1)先駆タイプ：①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の4つの要素が全て含まれている事業

(2)横展開タイプ：先駆的・優良事例の横展開を図る事業（上記①に加え、②から④までのうち、2つ以上の要素が含まれている事業）

【規模】交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額

※交付対象事業費上限額

先駆タイプ：都道府県 6億円、中枢中核都市 5億円、市町村 4億円

横展開タイプ：都道府県 2億円、中枢中核都市 1.7億円、市町村 1.4億円

【公募期間】①令和元年12月下旬～令和2年1月中下旬、②（未定）

【要件】地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けること

地方版総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な取組であること

KPI（重要業績評価指標）の設定及びこれに基づくPDCAサイクルが整備されていること

● 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府地方創生推進事務局）

【対象】民間事業者

【用途】国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税において税額控除する仕組み

【内容】税制

【規模】寄附額の最大3割の税額控除

※令和2年度税制改正大綱において税額控除割合の引上げ（3割→6割）等が盛り込まれている。

【要件】地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けること

參考資料

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現（2025年までに20拠点）

事業背景・目的

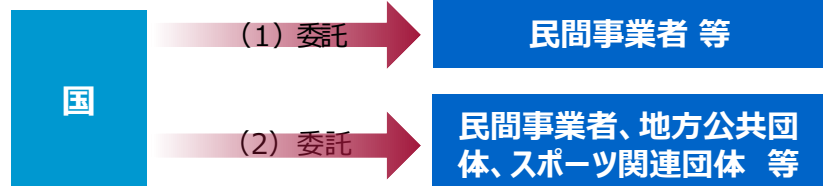
現状認識

- 中長期の運営・管理を十分に検討しないまま構想・計画が策定される例があるなど、スタジアム・アリーナのために必要な事項が十分に浸透していないとの指摘。
- スタジアム・アリーナがもたらす地域への効果が十分に把握・認知されていない。

事業目標

- スタジアム・アリーナ改革のために必要な事項の地方公共団体等における認知向上
- 中長期の運営・管理を十分に想定した構想・計画策定数の増加
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化

条件（対象者、補助率等）



事業内容・イメージ

事業内容

(1) スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会等

- スタジアム・アリーナ改革の理念を踏まえた案件の選定
- 相談窓口の設置、スタジアムアリーナ改革ガイドブックの周知・普及
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の新たな評価手法の開発・実証（2地域）

(2) 先進事例形成事業

- 中長期の運営・管理を想定した構想・計画策定
- プロジェクトマネージャーの配置

事業イメージ



<主旨・背景>

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公共負担の抑制に資するPPP/PFI事業の推進については、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」（令和元年6月 民間資金等活用事業推進会議決定）等において求められているところ。
- 特に、①小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業、②集約・複合化に関するPPP/PFI事業、③コンセッション事業、④施設の維持管理に関する包括的民間委託事業等が求められており、文部科学省においては、文教施設におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、**地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析を行い、その成果を全国に発信・普及する取組を実施する。**

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

多様なPPP/PFI事業の推進のため、先導的な事業の具体的な検討を支援

先導的開発事業の実施

多様なPPP/PFI事業導入のプロセス

検討段階

1.事業の発案

2.具体化の検討

PPP/PFI手続

事業実施

事業の内容

地方公共団体等における多様なPPP/PFI手法の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**事業手法の検討など「事業の発案」**や、**事業スキームの開発など「具体化の検討」**を実施

1. 事業の発案

(具体的な検討例)

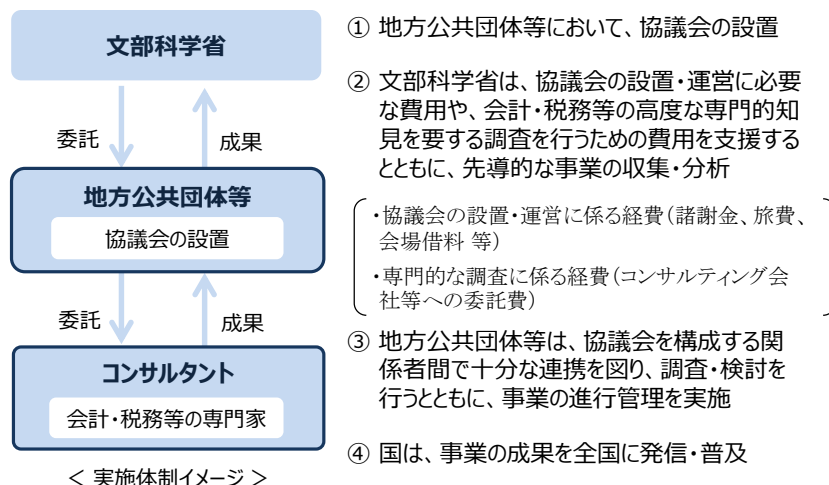
- 事業手法の検討 (目的の明確化、検討体制や意思決定プロセスの構築、施設整備・維持管理方針の検討、事業手法の比較・検討等)
- 導入の判断基準 (スケジュール、導入効果やVFM算定方法の検討等)
- 民間事業者へのインセンティブ (創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等) など

2. 具体化の検討

(具体的な検討例)

- 事業スキームの開発 (期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計税務上の課題整理等)
- 民間事業者の意向調査 (専門的人材の確保の検討等) など

事業の仕組み



地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要情報の整備等のための調査

H23～R1の支援実績

年度	申請数(件)	採択数(件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
計	466	216

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

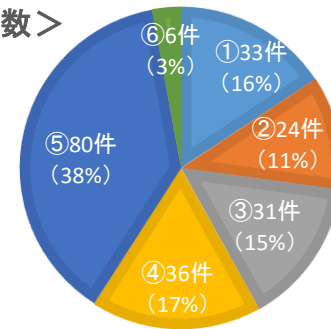
(注)都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

<地方公共団体規模毎の採択数>

- ① 都道府県
- ② 政令市
- ③ 人口20万人以上の市区町村
- ④ 人口10万人以上20万人未満の市区町村
- ⑤ 人口10万人未満の市区町村
- ⑥ その他(公社など)



令和2年度 PPP/PFI推進に資する支援措置(案)

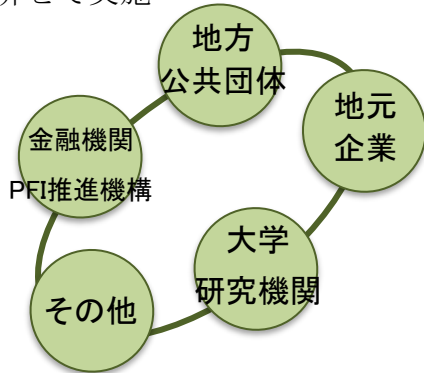
支援①～④の募集期間は令和2年1月30日～3月19日。支援期間は令和2年度内を予定。

※本募集については、令和2年度予算案が成立した場合に支援(執行)が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査はじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

(地方公共団体の人口規模は問いません)

③ 民間提案活用支援

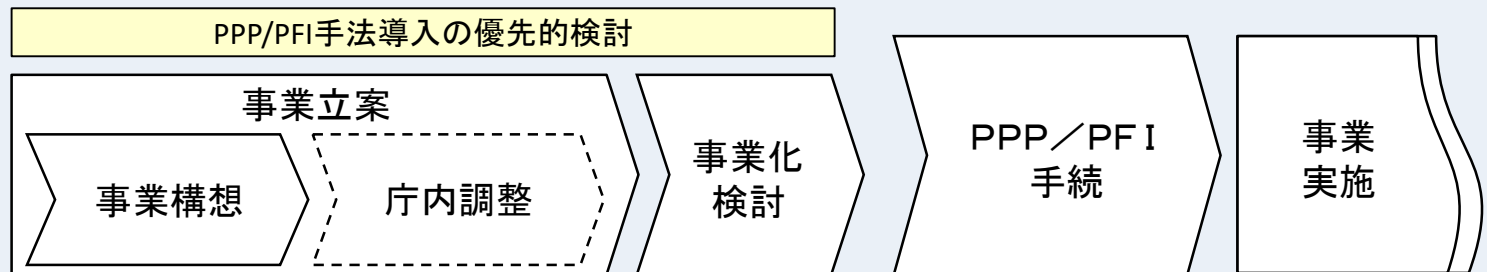
PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

④ 高度専門家による課題検討支援

コンサルティング事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、複数の所管に関わる包括的民間委託等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

※本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象となります

PPP/PFI案件形成の流れ



体育・スポーツ施設整備 (学校施設環境改善交付金)

(前年度予算額：3,590,000千円)
令和2年度予定額：4,451,746千円

※ 前年度予算額について、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)を加えた場合4,628,925千円となる。

事業概要

子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場(スポーツ文化拠点)として地域経済にも貢献し、さらに、災害時には避難所として活用される、スポーツ施設の環境整備(耐震化等含む)の促進を図る。

交付対象事業

地域スポーツ施設	学校体育諸施設
<ul style="list-style-type: none"> ・スイミングセンター新改築事業 ・スポーツセンター新改築・改造事業 ・武道センター新改築事業 ・屋外スポーツセンター新改築事業 ・社会体育施設耐震化事業 【耐震化率】構造体：81.4% 非構造部材：11.6% (H30.3) ・ラグビー競技が実施できるスポーツ施設の整備 ※ラグビーワールドカップに伴う特例事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳プール新改築事業 ・水泳プール上屋新改築事業 ・水泳プール耐震補強事業 ・中学校武道場新改築事業



算定割合

1/3補助 ※災害対応の浄水型プール等は1/2

期待される効果

- 子供のスポーツ機会の充実を通じた運動習慣の確立と体力の向上
- ライフステージに応じてスポーツに身近に親しむことができる交流の場(スポーツ文化拠点)を創出し、地域経済に貢献
- 健常者と障害者がともに気軽にスポーツに親しめるよう配慮された施設整備の促進
- 施設の耐震化による安全・安心なスポーツ環境整備の推進
- 緊急災害時には、被災者の避難場所や、防災拠点施設として活用

◆整備イメージ図：地域スポーツセンター・武道センター新改築事業、社会体育施設耐震化事業

スポーツ振興事業助成

(独) 日本スポーツ振興センターでは、国のスポーツ振興施策の一環として、我が国のスポーツの競技水準の向上、地域におけるスポーツ環境の整備など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業に対する助成を行っています。

スポーツくじ助成金

スポーツくじ (toto、BIG) は、スポーツ環境の整備・充実など、スポーツ振興施策を実施するための財源確保を目的として導入されました。平成14年度から、スポーツくじの販売により得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから、世界の第一線で活躍する選手の育成まで、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して助成を行っています。

【助成区分】

- ・大規模スポーツ施設整備助成
 - ・地域スポーツ施設整備助成
 - ・地方公共団体スポーツ活動助成
 - ・スポーツ団体スポーツ活動助成
- (ほか)

【令和元年度配分実績】

1,993件 約311億円

スポーツ振興基金助成金

スポーツ振興基金は、スポーツの国際的な競技水準の向上とスポーツの裾野拡大のため、平成2年に政府出資金を受けて設立されました。これに民間からの寄附金を合わせて基金の拡充を図り、その運用益等により、スポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動等に対して助成を行っています。

【助成区分】

- ・スポーツ団体大会開催助成
- ・アスリート助成

(ほか)

【令和元年度配分実績】

716件 約18億円

競技強化支援事業助成金

平成15年度から、国の交付金を受け、これを財源として競技強化支援事業を開始しました。第2期スポーツ基本計画においても、政策目標の一つとして「我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する」とされており、チーム単位で競う国内におけるスポーツ最高峰のリーグの活性化等を目的として、助成を行っています。

【助成区分】

- ・スポーツ団体トップリーグ運営助成

【令和元年度配分実績】

13件 約3億円

競技力向上事業助成金

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、我が国のスポーツに関する国際競技力の向上を図るため、平成27年度から、国の交付金を受け、これを財源として、競技団体等が行う日常的・継続的な強化活動に対して、助成を行っています。

【助成区分】

- ・オリンピック選手等強化事業助成
- ・パラリンピック選手等強化事業助成

【令和元年度配分実績】

676件 約80億円

都市公園事業(社会資本整備総合交付金等の基幹事業)の概要

○地方公共団体が行う都市公園の整備については、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等の基幹事業の一つである都市公園事業により支援。

都市公園事業の要件(概要)

○面積要件

- ・2ha以上の公園であること。
- ・ただし、三大都市圏の既成市街地等に位置する都市等における防災公園は1ha以上

○総事業費要件

- ・全体事業費が1箇所当たり2.5億円以上の事業(ただし、都道府県事業は5億円以上)であること。

○都市公園等整備水準要件

- ・市区町村事業の都市公園の整備においては、以下に掲げる i)又は ii)の要件を満たすこと。
 - i) 一の市町村の区域内における以下のイ)からハ)までの公園・緑地の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積の合計が10㎡未満
 - イ) 都市公園
 - ロ) 特別緑地保全地区(近郊緑地特別保全地区を含む。)又は歴史的風土特別保存地区における買い入れた土地であって市民に公開している緑地
 - ハ) 都市緑地法に基づく市民緑地契約又は管理協定に基づき国の補助を受け施設整備を行い市民に公開している緑地
 - ii) 同市町村の DID 地域内における上記 i)のイ)からハ)までの公園・緑地の住民一人当たりの敷地面積の合計が5㎡未満
- ・ただし、国家的事業関連公園(国民体育大会や全国都市緑化フェア、オリンピックの会場等)や防災公園等は除く。

○交付対象

- ・地方公共団体が実施する以下の事業
 - (1)都市公園の用地の取得
 - (2)公園施設の整備

○国費率

交付対象国費率都道府県・市町村の負担
 用地 1/3(1/2※1)2/3(1/2※1)
 施設 1/2※21/2※2

※1()は、沖縄[沖縄振興特別措置法に基づくもの]
 ※2 事業主体が歴史的風致維持向上支援法人の場合、地方公共団体が歴史的風致維持向上支援法人の補助に要する費用の1/2以内で、かつ当該緑地の整備に要する全体事業費の1/3以内

まち再生出資の概要

- 市町村が定める都市再生整備計画の区域等において行われる優良な民間都市開発事業に対し、民都機構が出資を行うことにより、事業の立上げを支援。
- 事業の自己資金が充実し、事業全体のリスクが縮減されることにより、民間金融機関からの融資等の呼び水となる。



制度利用のための主な要件

<対象事業者>

- ・民間事業者(SPC)

<対象区域>

- ・都市再生整備計画の区域、都市機能誘導区域等

<対象事業>

次の要件を満たし国土交通大臣の認定を受けた事業

- ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと
- ・事業用地が0.2ヘクタール以上であること(医療・福祉、教育文化、商業施設、インキュベーション施設を含む事業及び低未利用地等を活用した一定の事業は500㎡以上)
 - ※ 三大都市圏の既成市街地等内は原則0.5ヘクタール以上
 - ※ 都市機能誘導区域内は0.1ヘクタール以上(誘導施設※1を含む事業は500㎡以上)

<支援限度額>

- ・次の①～③のうち、最も少ない額
 - ① 総事業費の50%
 - ② 資本の50%
 - ③ 公共施設等※2の整備費 (都市機能誘導区域内は、公共施設等 + 誘導施設※1)

<その他支援条件>

- ・竣工後10年以内に配当を行うことが確実であると見込まれること。

※1: 支援対象事業が施行される都市機能誘導区域内へ立地を誘導すべきとして立地適正化計画に定められている施設。

※2: 公共施設のほか、都市利便施設(駐車場、防災備蓄倉庫等)、建築利便施設(エレベーター、共用通路等)及びインキュベーション施設を含む。

具体例

オガールプラザ整備事業 (岩手県紫波町)

○支援内容

- (1) 支援先 オガールプラザ株式会社
- (2) 出資額 0.6億円

○事業内容

- (1) 規模 地上2階建
- (2) 用途 図書館、物販・飲食施設、子育て支援センター、事務所
- (3) 工期 2011年9月～2012年6月



実績等

2005年度～2018年度

支援件数 49件 支援総額 約319億円

地域未来投資促進税制について（概要）

地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ、「地域経済の成長発展の基盤強化に特に資するもの」として定める基準に適合することについて国の確認がなされた事業者が、承認された事業計画に基づいて行う設備投資を対象とする税制措置。

制度概要【適用期限：2020年度末まで】

地域経済牽引事業計画（都道府県の承認）

都道府県及び関係市町村が作成する基本計画に適合
<地域経済牽引事業の要件>

- ①地域の特性の活用
- ②高い付加価値の創出
- ③地域の事業者に対する経済的効果

課税の特例措置（国の確認）

<課税特例の要件>

- ①先進性を有すること
 （生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域を除く(※)）
- ②総投資額が2,000万円以上であること
- ③前事業年度の減価償却費の10%を超える投資額であること
- ④対象事業の売上高伸び率(%)が、ゼロを上回り、かつ
 過去5事業年度の対象事業の市場の伸び率(%) + 5%以上

<上乗せ要件>

（平成31年4月1日以降に承認を受けた事業が対象）

- ⑤直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上

課税の特例の内容・対象

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を 満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※対象資産の取得価額の合計額のうち、本税制の支援対象となる金額は80億円を限度

※特別償却は、限度額まで償却費を計上しなかった場合、その償却不足額を翌事業年度に繰り越すことができる。

※税額控除は、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%までが上限となる。

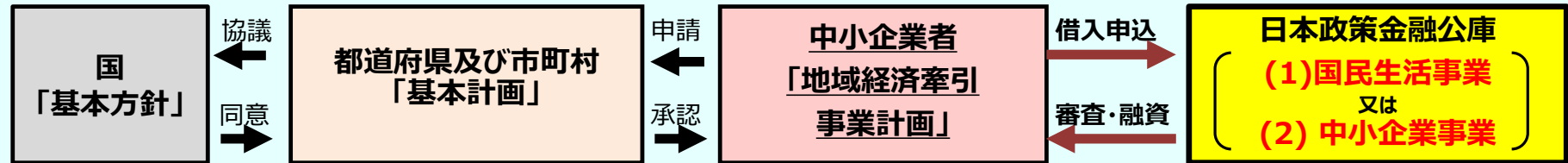
(※)特定非常災害発生日から3年以内に承認を受けた事業が対象（法施行前に発生した災害の場合は5年）

日本政策金融公庫による長期・固定金利での融資（概要）

- 地域の中小企業者による地域経済牽引事業の取組を支援するための、日本政策金融公庫における融資制度（地域活性化・雇用促進資金）。

<スキーム>

地方自治体が策定する「基本計画」における促進区域において、地域経済牽引事業を行うため、都道府県知事から「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた中小企業・小規模事業者が、日本政策金融公庫に借入申請を行う。



◆地域活性化・雇用促進資金<地域経済牽引事業計画関連>の制度

貸付対象	都道府県知事の承認を受けた地域経済牽引事業計画に従って事業を行う者	
資金使途	設備資金及び運転資金	
貸付期間	設備資金	20年以内（うち据置期間2年以内）
	運転資金	7年以内（うち据置期間2年以内）
貸付限度	(1)国民生活事業	7,200万円（うち運転資金4,800万円以内）
	(2)中小企業事業	7.2億円（うち運転資金2.5億円以内）
貸付利率	(1)国民生活事業	基準利率。ただし、設備資金については、以下のいずれかを満たす場合は特別利率C。いずれも満たさない場合は特別利率A。 ・新規開業して7年以内 又は 困難な経営状況にある場合 又は 公庫と民間金融機関が連携支援を図る場合 ・複数事業者が共同で承認事業を行う場合は、単独で法律承認基準を満たし、かつ、上記3条件のいずれかを満たす事業者
	(2)中小企業事業	基準利率。ただし、設備資金については、以下のいずれかを満たす場合は2億7千万円を限度として特別利率③。いずれも満たさない場合は2億7千万円を限度として特別利率①。 ・新規開業して7年以内 又は 困難な経営状況にある場合 又は 公庫と民間金融機関が連携支援を図る場合 ・複数事業者が共同で承認事業を行う場合は、単独で法律承認基準を満たし、かつ、上記3条件のいずれかを満たす事業者

地域未来投資促進事業費

令和2年度予算案額 **142.7億円 (158.6億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域経済を活性化するためには、地域経済を牽引する企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進することが重要です。
- このため、地域における継続的なイノベーション創出に向けた総合的な支援体制を強化するとともに、地域企業による新事業のためのノウハウ獲得、事業体制の整備、事業化戦略の策定、さらには、中小企業による、ものづくりの基盤技術に関する研究開発や革新的なサービスモデル開発等を支援します。

成果目標

- 総合的なイノベーション支援においては、委託先の支援機関による支援の有効性を評価した企業の割合が8割を超えることを目指します。また、支援を受けた企業群の、従業員一人当たり売上高成長率の平均値が、事業年度から事業終了後3年度までの間に、年2.0%以上となることを目指します。
- ものづくりの基盤技術に関する研究開発及び革新的なサービスモデル開発においては、事業終了後5年以内に以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1)(2)委託
(2)補助(1/2,2/3,定額)



中小企業・小規模事業者等
大学、公設試等
民間団体等

事業イメージ

(1)総合的なイノベーション支援（地域企業イノベーション促進事業）

- 地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、以下の取組等を実施します。
 - ① 地域のイノベーションを支える支援機関（大学、公設試、金融機関等）からなる支援ネットワークの構築
 - ② 支援ネットワークが新事業に取り組む地域企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援（事業戦略策定、事業体制整備、研究開発、販路開拓、ノウハウ提供など）

(2)ものづくり技術・サービスモデルの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小企業が、大学・公設試等と連携して行う、ものづくり基盤技術高度化のための研究開発等の取組を最大3年間支援します(通称:サポイン事業)。
- 中小企業が、AI/IoT関連の異分野企業等と連携して行う、革新的なサービスモデル開発等の取組を最大2年間支援します(通称:サビサポ事業)。

※両類型とも、今年度から、事業計画の法認定を不要とします。

- ✓ 補助上限額：【ものづくり】4,500万円※
【サービス】3,000万円

※3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

※中小企業が多様な外部組織と連携できるよう、事業管理機関等の一部要件の見直しを行う。

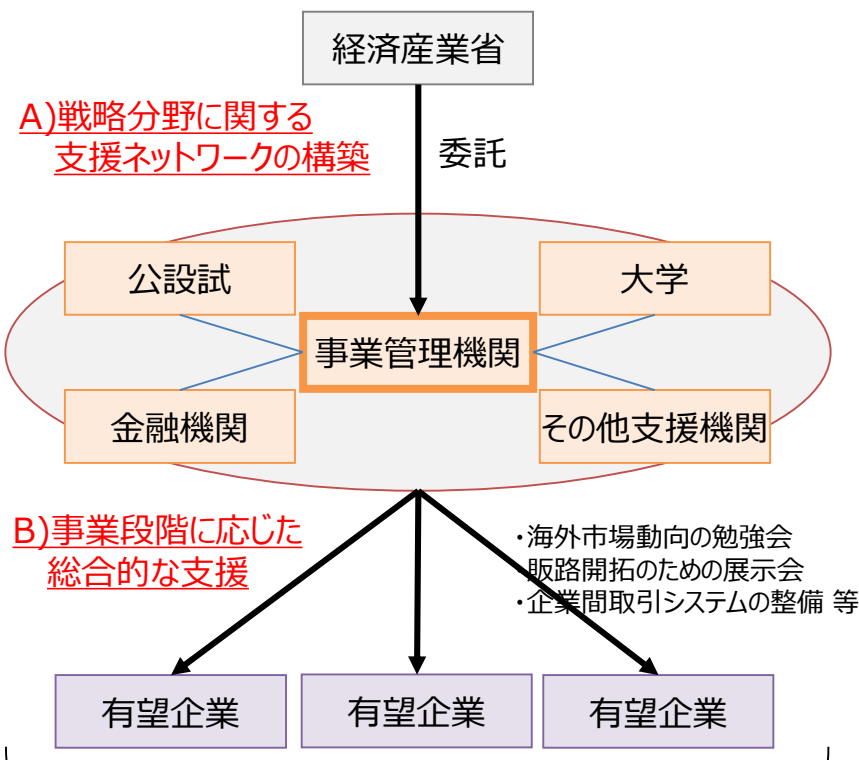
- ✓ 補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※AI、ブロックチェーン等の先端技術活用の場合は2/3

地域企業イノベーション支援事業（令和2年度予算案額：10.9億円）

（令和元年度地域中核企業ローカルイノベーション支援事業、平成28～30年度地域中核企業創出・支援事業）

- 地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、地域の支援ネットワークを構築・強化するとともに、新事業に取り組む地域企業群の戦略策定や販路開拓などを総合的に支援。

地域企業イノベーション支援事業のスキーム



ものづくり、地域商社、観光等から設定された共通分野で新事業に挑戦

事業実施主体（事業管理機関）

- ・ 産業支援機関、事業会社、コンサル、公設試、大学等

事業例

- ・ ニーズ・シーズの発信会等を実施
→大手企業の技術課題と中小・ベンチャー企業の技術シーズのマッチング
→高度な技術力と異分野企業とのマッチング
- ・ 新分野・新事業進出を図る地域の有望企業群にアドバイス
→海外進出先制度に精通した専門家からのアドバイス
- ・ 専門家等を招集し、研究会を実施
→特定の事業分野での共通課題とその解決策を検討

支援対象経費例

- ・ 支援人材の人件費・旅費、専門家謝金、マッチングに係る会議等経費、展示会出展費、市場調査費等

公衆無線LAN環境整備支援事業

- 防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

H30年度	R1年度	R2年度 予算政府案
14.3	11.8	8.6

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

① 防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署

② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）

イメージ図



広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

事業概要

令和2年度予算額：761百万円

訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、日本政府観光局と地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

・補助対象事業：

各観光地域づくり法人※策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）※DMO（Destination Management/Marketing Organization）の呼称

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

- ②、③の着地整備に係る取組を優先的に支援
- ④については、着地整備を行った上で、日本政府観光局の海外ネットワーク等を最大限活用し、効果的・効率的に実施するものを優先的に支援

具体的な支援イメージ

データに基づき、訪日外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。



マーケティング調査

調査結果や策定された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



クルーズ船を活用したコンテンツの開発

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。

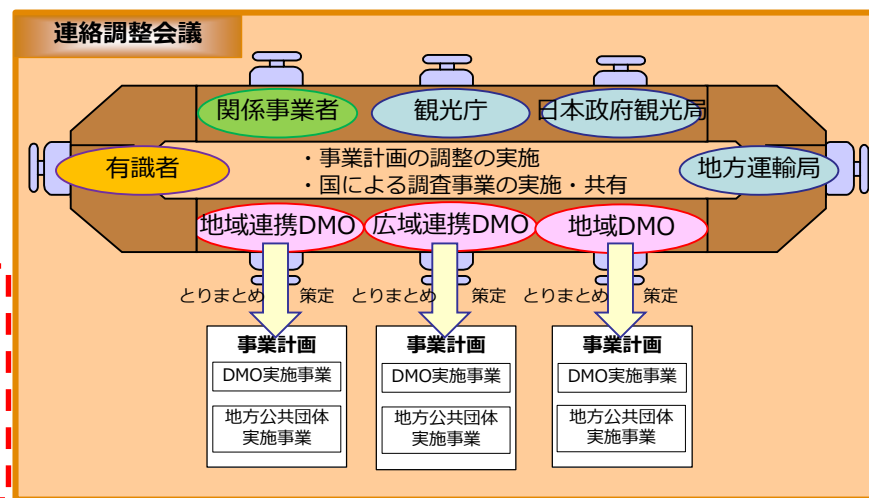


二次交通検索サイトの整備

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。



SNS等による情報発信



・補助対象者：

事業計画に位置づけられた事業の実施主体
（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行う観光地域づくり法人※、地方公共団体）
※ 日本版DMO候補法人を除く。

・補助率：

定額（調査・戦略策定）
事業費の1/2（滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション）

※継続事業については2年目：2/5、3年目：1/3

訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業

R 2 予算額：200百万円

事業概要

観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」等に対応したコンテンツが、特に地方部をはじめとして、**全国的に不足している**状況を踏まえ、地方運輸局と観光地域づくり法人（DMO）が連携して、「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」等に活用できる**新たな滞在型コンテンツを全国各地域に創出**する。

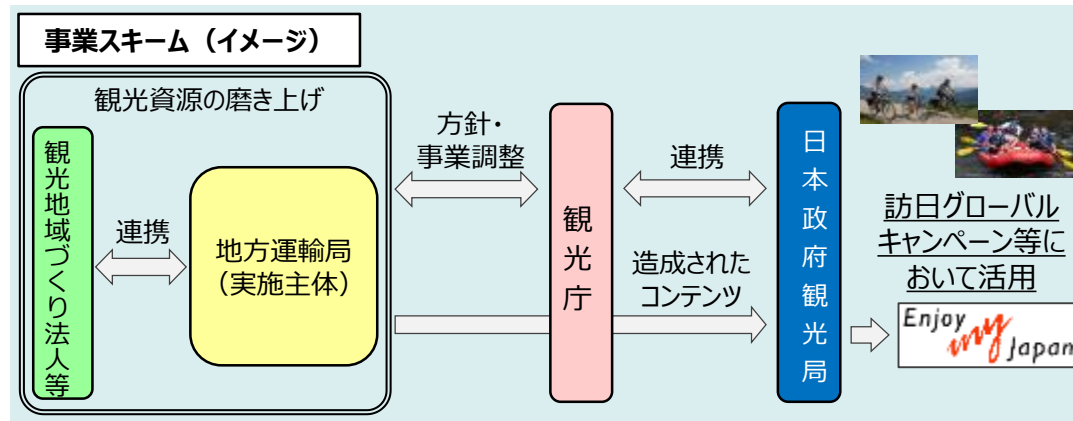
事業内容

対象事業：

- ① 事業対象の地域資源に関する調査
- ② 地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③ モデルツアーの実施

実施主体：地方運輸局

（観光地域づくり法人等と連携）



滞在型コンテンツ例

「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」における7つのパッション（興味・関心）に対応した滞在型コンテンツを造成する。

Tradition

伝統文化や歴史的遺跡・建築等を楽しむ



江戸時代から続く茅葺き屋根を活かした体験メニュー

City

大都市の刺激、エンターテインメントを楽しむ



工場夜景とクルーズ船を組み合わせたコンテンツ

Art

アートやデザインを楽しむ



富裕層向けのアートツーリズム

Cuisine

食事やお酒を楽しむ



レストランバスを通じた gastronome ツーリズム

Nature

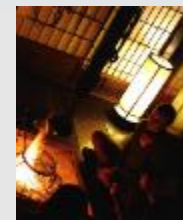
豊かな自然を楽しむ



たき火を活用した地域住民交流型の夜間体験プログラム

Relaxation

リゾートや宿泊施設での滞在を楽しむ



空き家を改修し、茅葺民家ステイとして地域一体での提供

Outdoor

アウトドアアクティビティを楽しむ



夏期、冬期それぞれの季節にあったトレッキングツアー

スポーツ経営人材を継続的に育成・輩出し、スポーツ団体における活用を促進

事業背景・目的

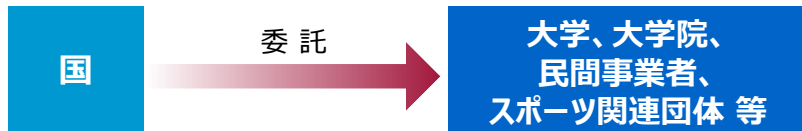
現状認識

- スポーツ界内外の人材の育成や流動の仕組みが十分に整っておらず、スポーツ経営人材がスポーツ団体に不足している。
- スポーツ経営人材に求められるビジネススキルには、一般のビジネススキルとスポーツビジネス特有のビジネススキルがある。
- 世界スポーツビジネス大学院ランキング上位校では、スポーツ科学系大学院をベースにしたコースと経営学系大学院をベースとしたコースがある。
- 外部の経営人材が活用されない背景には、団体側の経営課題が整理されていない等がある。

事業目標

- 2021年度開講に向けたスポーツ経営人材育成カリキュラムの高度化
- 外部の経営人材のスポーツ団体への流入促進及び活用・定着に係る手引きの策定

条件(対象者、補助率等)



事業内容・イメージ

事業内容

(1) 実践的スポーツ経営人材育成カリキュラムの開発

- 2021年度開講を前提として、2019年度に策定したスポーツ科学系大学院をベースとしたカリキュラム及び経営系大学院をベースとしたカリキュラムに基づくモデル事業の実施及びカリキュラムの高度化

(2) 専門人材等の外部人材の流入促進

- 経営人材採用・活用手引き(2019年度策定予定)を活用したマッチング支援
- 2019年度にマッチングを支援した人材とスポーツ団体のフォローアップ及び定着に係る手引きの策定

事業イメージ



都市構造再編集中支援事業(個別支援制度)の概要

○ 立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内(概ね5年)の都市・居住機能の誘導・整備や公共公益施設の整備、防災力強化の取組等に対し、国による総合的・集中的な支援を行うため、都市再生整備計画事業(社総交)の立地適正化計画に基づく事業を個別支援制度化し、「都市構造再編集中支援事業」を創設(令和2年度)。

○事業主体:市町村、市町村都市再生協議会、民間事業者等※1

※1:民間事業者等に対しては、都市機能誘導区域内の誘導施設整備を支援。

○施行地区:都市機能誘導区域内、居住誘導区域内

○対象事業:誘導施設※2(医療、社会福祉、教育文化、子育て支援)、公共公益施設の整備、立地適正化計画に位置付けた防災力強化の取組等

※2:都市機能誘導区域内に限る。

○補助率:1/2(都市機能誘導区域内)、45%(居住誘導区域等)

※郊外のにじみ出し的な開発の抑止(都市計画法第34条第11号に基づく条例の運用厳格化)のため、不適切な運用を行っているものは支援対象から除外。

※居住誘導区域から災害レッドゾーンの除外を徹底するため、都市計画運用指針に反しているものは支援対象から除外。



防災力強化の取組
(避難所の改修等)



居住誘導区域外の一部の区
域における環境整備(緑地等)



都市機能の整備(病院等)



公共公益施設の整備
(広場等)



水辺とまちが融合した良好な
空間形成(多目的広場等)

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

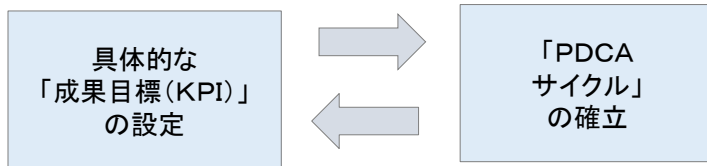
令和2年度予算概算決定額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

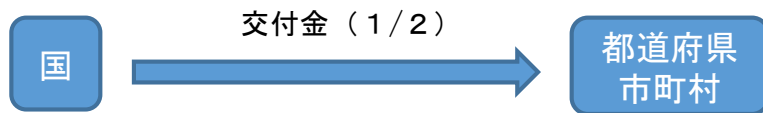
- ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）		申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円	横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円	横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円	横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和2年度からの主な運用改善

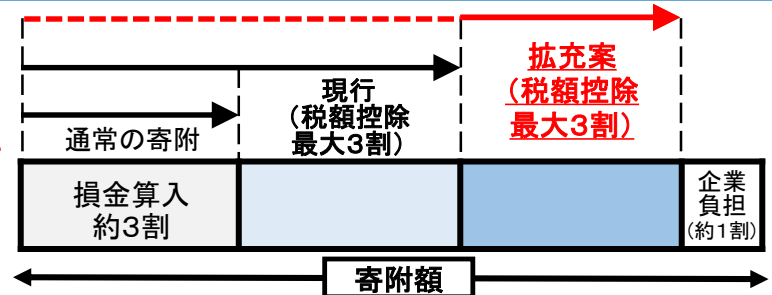
- ① Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ② 複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③ 移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

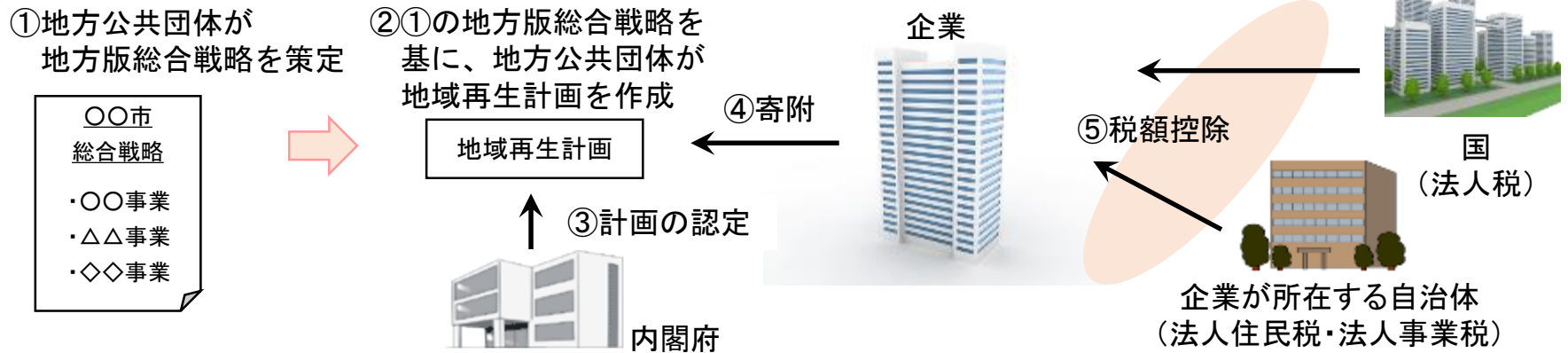
- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ



◆ 本税制を活用したことのある地方公共団体の数: 40道府県388市町村 (令和元年度第3回認定後)